

# 社会保障・税番号制度

## —金融機関の義務的対応と民間活用の展望—

第6回

### 番号導入が顧客に与える影響①——個人

NTTデータ経営研究所  
金融コンサルティングユニット アソシエイトパートナー 大野博堂

今回から2回にわたり、番号制度の導入が金融機関の顧客へ与える影響について述べる。まずは個人顧客に着目し、導入時の影響を考察する。

#### 個人から金融機関への番号提供

2015年10月の個人への番号通知以降、金融機関は義務的対応として顧客（法人、個人を問わない）から個別に番号を収集する必要がある。

複数の口座を有する個人は、口座の数だけ異なる金融機関から同様の番号提供要請を受ける

ことになりかねない。すなわち、

郵便受けを開けたら複数の金融機関から一様に個人番号の提供を求める郵便物が大量に届いており、個別に返送せねばならない……といったシーンが想像にかたくない。

金融機関にとつては、個人に

対して番号が通知されるのは15年10月からの予定であり、そこから法定調書の提出期限までのわずかな期間内に集中的に番号を収集せねばならない。たとえば、「生命保険契約等の一時金の支払調書」「生命保険契約等の年金の支払調書」の場合、提

出期限の16年1月31日までに番号を収集、記載する必要がある。同様に、相続税関連の法定調書も16年2月中に番号を記載のうえ提出が求められる。

番号収集にあたって必要となる本人確認作業も煩雑化しそうだ。番号を通知する者の本人確認のための書類としては、「個人番号カード」「通知カード+運転免許証等の公的機関が発行した顔写真付きの書類」「個人番号が記載された住民票の写しまたは住民票記載事項証明書+運転免許証等の公的機関が発行した顔写真付きの書類」が規定

されている。顔写真付きの本人確認書類がない場合は、顔写真がない本人確認書類一つ以上の提示を要求することになる。本人確認書類として認められる書類には、そのほかに個人番号利用事務実施者（国税庁等）が認めたものも含まれる。

個人が金融機関の店頭に出向いて番号の通知を行おうとする場合、本人確認書類の不足などのトラブルが多数生じることにより、顧客は複数回店頭に足を運ばざるを得ないことになるおそれがある。こういった課題への対応方法として、個々の金融機関が同一顧客からそれぞれ番号を収集するのではなく、窓口や手続を一本化することが考えられる。これにより、金融機関側の重複投資の排除や顧客の負担軽減が可能になる。

複数業界間で横断的に一本化する場合、異なる利害の解決に時間を要することも考えられることから、たとえば、それぞれ

の業界団体が音頭をとり、顧客への啓発・告知や本人確認書類の共通化を行うとともに、個々の業界団体が番号収集窓口の機能を担うことも考えられよう。なお、業界内で共通する顧客対応にかかる課題への対処方針などについては、本連載においてあらためて例示したい。

## 漏洩リスクに備えた分散管理

「住民登録番号」を導入しているが、住民登録番号を利用した犯罪や住民登録番号を狙ったサイバーテロが頻発しており、11年7月には中国のハッカーにより3500万人分の住民登録番号が盗まれるといった被害も発

わが国では、住所、氏名、生年月日といった基本情報のほか、年金受給資格や給付状況、福祉・生活保護受給状況、納税情報といったセンシティブ情報が個

人番号に紐付けされて管理されることになる。ランダムな数字で構成されるため、番号そのものに意味はないものの、さまざま個人情報を一括して記録しているシステムのセキュリティが甘い場合、不正にシステムに侵入され、個人番号をキーに検索されることで、センシティブ情報が大量に一括して不正取得されてしまうリスクが存在する。このようないリスクを想定し、わが国では個人情報の集中管理は行わないこととされている。

各機関で必要情報のみを分散管理し、かつ個別に強固なセキュリティ環境が構築される予定だ。たとえば、失業保険の給付を受ける場合、われわれはハローワークに出向き、本人確認書類とともに自身の個人番号を伝えることになるが、その際、ハローワーク側では、提示された個人番号を端末に打ち込み、該当する自治体などに個人情報を照会することで必要な情報を初めて

取得することが可能となる（注）。個人番号を取り扱う機関同士の情報交換を可能とする情報提供ネットワークシステムでは原則として個人情報を保存せず、かつ12ケタの個人番号ではなく個人番号を変換した符号を用いて個人を特定することとしている。たとえば、ハローワークが情報提供ネットワークシステムを通じてある個人について自治体に照会をかける場合、ハローワークと自治体は個人番号に対応した符号で個人を特定できるようにしておき、情報ネットワークシステムに対しては個人番号ではなく符号を送る。そして、情報ネットワークシステムにおいて、ハローワークで使つている符号と自治体で使つている符号を紐付けするような仕組みが構想されている。また、情報保有機関が情報提供ネットワークシステムを通じて入手できる情報は法令で制限されている。

トワークシステムを始め各機関において個人番号に基づいて個人情報を検索したとしても、芋づる式に各機関がもつすべての個人情報を入手できるというようなことはないように設計されている。また、本連載第3回で解説したとおり、わが国では厳格な本人確認を義務付けており、個人番号のみでの本人確認は認めていない。したがって、なりすまし行為は困難とされる。

このように、わが国は他国の事例をふまえ、時間をかけて検討を進めてきたこともあり、高度な情報管理体制が構築される見通しだが、その反面、相対的に簡便性や利便性が低くなる。

(注) 番号制度では、異なる機関間での相互の情報照会を「情報連携」として定義している。